

2018

11

November
No. 308

広報みしま

Mishima Town Public Relations



今年もきれいに咲きました

名入ざる菊園のざる菊

(5ページに関連記事)



9月27日、国立台湾工芸研究発展センター台北分館を見学した後（写真③、④）、同館において締結式が行われました。報道関係者や現地招待客が集まり、双方の工芸品の交換、オリジナル映像放映やパフォーマンス披露などあり、盛大な式典となりました。（写真⑤）締結式では、台湾の本協定に向ける強い意気込みを感じられ、今後の活発な交流が期待されます。

9月27日 友好交流協定締結式 活発な交流に期待

Tips

当町と友好協定を結んだ、国立台湾工芸研究発展センターは台湾本島で唯一の内陸地である、南投県草屯鎮（「鎮」は日本の「町」に相当）にあり、三島町とは直線距離で2,300kmほど離れています。



台湾と三島町の交流の足掛かりに

台湾では、かつて交流のあった方々から盛大で温かいおもてなしを受け、町からの参加者は多くの学びと刺激を受け、有意義な訪問となりました。

工人まつり来場者数の増加やメディア掲載機会の増加により注目度が増すなか、町づくりの大きな柱である編み組細工のさらなる発展と、観光を目的に多数訪れている台湾の方々とのさらなる交流を深めていく足掛かりとなることが期待されます。



注目度が増すなか、町づくりの大きな柱である編み組細工のさらなる発展と、観光を目的に多数訪れている台湾の方々とのさらなる交流を深めていく足掛かりとなることが期待されます。



9月25日～28日、国立台湾工芸研究発展センターとの友好交流協定締結および視察研修のため、町長、議員8名、伝統工芸士3名、生活工芸伝承生2名、工人、役場関係者5名、宮崎清名誉町民の21名が台湾を訪問しました。お互いの交流、生活文化の知恵やものづくり技術の発展を目的とした協定が結ばれ、三島町と台湾工芸研究発展センターの新しい取り組みが始まろうとしています。

国立台湾工芸研究発展センターと 友好交流協定を締結

9月26日 工芸品の技術交流や シンポジウムを通じて情報交換



9月26日、過去に来町経験のある関係者が集まり、茶匠による台湾無形文化財である茶芸（特産品である中国茶席）をご披露いただきながら、現地の工芸品および技術の説明と会合を行いました（写真①）。また、工芸研究発展センターにおいて、台湾での活動の中心となってる方々や作り手の方々と三島町メンバーによるシンポジウムを行いました。町を代表して町長、宮崎清名誉町民や伝統工芸士などがそれぞれの立場から三島町の編み組細工についての意見を発表し、双方の協定に向けた思いを共有する場となりました。（写真②）

になる中身

国立台湾工芸研究発展センターと日本福島県三島町との友好交流備忘協定（一部抜粋）

- 第一条 本友好交流備忘協定の目的は、双方の勉強の機会を増やし、地域における生活文化の知恵とものづくり技術の発展を促進するために、お互い協力しあい、交流を拡大することにある。
- 第二条 本友好交流備忘協定は下記のような活動を内容とし、その具体的活動内容は双方の協議により定める。
- 1 甲方（三島町）に在籍の町民や地域文化芸術の従事者と、乙方（国立台湾工芸発展センター）及び関係者との知識経験の共有・交換・交流。
 - 2 双方は、工芸発展に関する趨勢潮流の情報、ならびに、工芸技術の交流・交換により、工芸制作活動の促進を図ること。
 - 3 工芸文化に関する活動の交流・協働により、双方の地域産業の発展を促進すること。
 - 4 その他、双方が了承する交流活動。

台湾交流事業の経緯

になる歴史

平成13年12月	平成12年1月	平成11年12月	平成10年	平成9年6月	平成9年3月	平成8年2月	平成8年6月	平成7年11月	平成7年12月	平成7年10月	平成7年5月	平成6年10月
協定期限5年で失効し、現在に至る	台湾にて友好交流協定締結式開催（三島町より6名往訪）	三島町にて友好交流協定締結式開催（台湾より3名来訪）	視察研修として台湾訪問（4名）	台湾省原住民「地域づくり」研修団38名受け入れ	台湾省公館郷研修団受け入れ（3月21名、4月35名）	台湾省立工業研究所へ視察研修のため台湾訪問（4名）	台湾「地域文化定期資訊収集及び伝播」研修団21名受け入れ	台湾省立玉田村施設研修19名受け入れ	「地域活性化と設計研究」事業講師として宮崎清先生台湾訪問	台湾研修生（地域活性化とデザイン）4名受け入れ	台湾研修生（地域活性化とデザイン）4名受け入れ	台湾視察団5名受け入れ
	草屯敦文化節及び稲草文化交流織維工芸展へ参加のため台湾訪問（18名）											中華民国全国文藝祭文化産業シンポジウム参加のため台湾訪問（8名）

次号以降で、参加者が訪問を通して感じたこと、協定締結による町の今後に向けた思いなどを掲載予定です。

編み組細工の魅力を発信

第14回会津の編み組工芸品展
第8回ものづくり再光



1_ 開場と同時に買い物客で込み合った会場 2_ 根強い人気の山ブドウバッグ 3・4_ 会場では編み組細工の実演や、山ブドウ皮のストラップ作り体験コーナーが設けられ、来場者がものづくりの技に触れた



第14回会津の編み組工芸品展は10月13日・14日、交流センター山びこで開催されました。会津管内の市町村から寄せられた544点（101人）の作品が展示され、「手提げ」を出展した渡部好子さん（昭和村）が、最高賞の福島県会津地方振興局長賞を受賞されました。2日間で昨年度よりも多い約3000人の来場者が訪れ、初日は開場前から長い行列ができていました。マタタビ細工やヒロロ細工などの実演コーナーでは、伝統工芸士の皆さんが来場者に優れた技を披露しました。また、山ブドウストラップやヒロロコースター作り体験コーナーも設けられ、自然素材による手作りを楽しんでもいただきました。

賞	作 品	材 質	作 者	市町村
福島県会津地方振興局長賞	手 提 げ	ヒロロ・モワダ	渡 部 好 子	昭 和 村
会 津 若 松 市 長 賞	猫 ち ゅ ら	藁	須 田 新 也	会津若松市
喜 多 方 市 長 賞	セ オ イ カ ゴ	根 曲 り 竹	三 星 智 義	喜 多 方 市
北 塩 原 村 長 賞	ぶ どう つ る バ ッ グ	山 ブ ド ウ	鈴 木 タ ケ 子	北 塩 原 村
磐 梯 町 長 賞	浅 ザ ル	マ タ タ ビ	渡 部 博 之	会津若松市
会 津 坂 下 町 長 賞	ヒ ロ ロ バ ッ グ	ヒロロ・モワダ	加 藤 久 子	会津坂下町
湯 川 村 長 賞	手 提 げ バ ッ グ	ヒロロ・モワダ	五十嵐 朝 子	三 島 町
柳 津 町 長 賞	平 皿	マ タ タ ビ	岩 渕 清 隆	柳 津 町
会 津 美 里 町 長 賞	ペ 縄	山 ス ゲ	野 中 勇	会津美里町
三 島 町 長 賞	ブドウショルダー	山 ブ ド ウ	板 橋 泰 二 郎	三 島 町
金 山 町 長 賞	四 ツ 目 笊	コ ク ワ	菅 家 哲 夫	金 山 町
昭 和 村 長 賞	マ タ タ ビ バ ッ グ	マ タ タ ビ	鈴 木 チ イ ノ	北 塩 原 村
南 会 津 町 長 賞	バ ス ケ ッ ト	あ け び つ る	藤 原 勝 栄	会津若松市
只 見 町 長 賞	手 提 げ ク ル ミ バ ッ グ	ク ル ミ	飯 塚 喜 一	只 見 町
三 島 町 議 会 議 長 賞	ショルダーバッグ	ヒロロ・モワダ	久 保 田 節 子	三 島 町
福 島 民 報 社 賞	ク ル ミ 皮 カ ゴ	ク ル ミ	渡 部 佐 治 郎	三 島 町
福 島 民 友 新 聞 社 賞	ひ し 形 模 様 バ ッ グ	ア カ ソ	大 竹 一 枝	会津若松市
奥会津三島編組品振興協議会長賞	手 提 げ か ご	山 ブ ド ウ	羽 賀 孝 子	三 島 町
	米 と ぎ ざ る	マ タ タ ビ	市 川 里 美	金 山 町
	か ご	ア ケ ビ ・ 山 ブ ド ウ	三 井 康 二	三 島 町
	長 財 布	山 ブ ド ウ	二 瓶 ケ イ 子	会津坂下町
	長 財 布	山 ブ ド ウ	五十嵐 フ ミ エ	三 島 町
	ヒ ロ ロ シ ョ ル ダ ー	ヒ ロ ロ	角 田 キ イ コ	三 島 町

第14回会津の編み組工芸品展受賞作品名簿

色とりどりのざる菊

今年もざる菊が見ごろを迎え、名入地区と桧原地区では色とりどりのざる菊が咲きました。

交流センター山びこ隣では、名入地区ざる菊の郷プロジェクト実行委員会による「名入ざる菊園」が11月11日まで開催されています。町内だけでなく、会津坂下町や郡山市から来園した方もおり、きれいなざる菊を觀賞したり、写真におさめるなどしていました。

桧原地区では、国道252号から桧原地区に入るカーブに佐々木邦雄さん（桧原）が育てたざる菊が咲きました。育て始めて8年になるという佐々木さんの畑には色とりどりのざる菊が咲き、車窓から見える風景に新鮮な彩りを与えています。



▲名入地区のざる菊

▶桧原地区のざる菊



三島町教育委員会委員に
齋藤大輔さん（宮下）を再任



三島町教育員会委員に齋藤大輔さん（宮下）が再任され、矢澤源成町長から委嘱状が交付されました。

町では、平成30年10月1日現在で教育委員として4名の方を任命しています。委員の皆さんは地域の教育、文化、スポーツ等の振興などについて審議します。任期は4年間です。

新採用職員のお知らせ
三島保育所 保育士



中村 綾（なかむら あや）

【出身】 会津若松市

【趣味】 雑貨づくり ドライブ 買い物

10月から三島保育所の未満児の担任をしています。三島町は地域の方も一緒に子育てをする温かい町だと感じています。子どもに寄り添い、見守りながら自分自身も成長していきたいと思っています。

スポーツの秋、チームプレーで楽しむ 秋季ビーチバレーボール大会

秋季ビーチバレーボール大会が10月17・18日に三島中学校体育館で行われました。年齢制限のある1部、制限のない2部に分かれて試合が行われ、1部はオール桑原チーム、2部はヒートブロウチームがそれぞれ優勝しました。どのチームも声をかけあいながら真剣に、そして楽しくプレーし、交流を深めていました。



1部優勝 オール桑原チーム



2部優勝 ヒートブロウチーム

町 内のスギの木の間伐材を活用 県森林環境交付金を活用し木製テーブル等を設置

町では福島県森林環境交付金を活用して県産材を用いた木製品を導入し、多くの方に利用していただくことで身近に木を感じられる機会を設けています。今年度は町内のスギの木などの間伐材を使った木製テーブル7台とイス14脚を道の駅尾瀬街道みしま宿の店舗わきに設置しました。これらは三島町に訪れる観光客の方々への休憩スペースとして活用されます。



日 頃からの備えを万全に 三島町消防団秋季検閲式

三島町消防団秋季検閲式は10月21日に町民運動場で行われ、団員の皆さんは通常点検や小隊訓練などの検閲を受けました。また、25年、20年勤続者が町長より、15年勤続者が団長より表彰を受け、受賞者を代表して幹部の角田智義さんが謝辞を述べました。また、福島県ポンプ操法大会小型ポンプ操法の部に、団として22年ぶりの出場を果たした滝原早戸・高清水小山合同班が団長より表彰を受けました。



○受賞者一覧○

○25年勤続章			
所 属	階 級	氏 名	
間 方 班	副班長	菅 家 直 人	

○20年勤続章			
所 属	階 級	氏 名	
本 部	車両部長	角 田 智 義	
宮 下 班	班 員	佐 久 間 淳	
西 方 班	副 班 長	小 松 昭	
川 井 班	班 員	角 田 功	

○15年勤続章			
所 属	階 級	氏 名	
宮 下 班	班 長	栗 城 拓 郎	
大 石 田 班	班 員	秦 学	

○ポンプ操法章				
第41回福島県ポンプ操法大会 出場				
第41回福島県ポンプ操法大会両沼予選会 優勝				
所 属	階 級	氏 名	備 考	
滝原早戸班	班 長	板 橋 淳 也	指揮者	
滝原早戸班	班 員	板 橋 康 宏	一番員	
滝原早戸班	副 班 長	佐 久 間 伸 也	二番員	
滝原早戸班	副 班 長	五 十 嵐 信 一	三番員	
滝原早戸班	班 員	板 橋 勇 季	補助員	
本 部	第一副団長	五 十 嵐 文 義	補 欠	

相 次ぐ被害に三島町から被災者に大きな支援 大きな被害を出した豪雨、震災に義援金

7月に台風7号および大雨の被害により西日本に甚大な被害が発生し（平成30年7月豪雨災害）、さらに9月には北海道胆振地方中東部を震源とする最大震度7の地震が発生し、北海道に大きな被害が出ました（平成30年北海道胆振東部地震）。これらの災害で被災された方々の支援のため、町民の皆様から町社会福祉協議会を通していただきました義援金を、10月9日に矢澤町長と五十嵐町議会議長が日本赤十字社福島県支部を訪問し、篠木事務局長に手渡しました。

また、10月24日に三島小学校の児童会学級委員会の秦慎之助さんと鈴木美乃里さんが町長室を訪れ、北海道での地震に対し小学校で集めた義援金を矢澤町長に手渡しました。

いただいたこれらの義援金は日本赤十字社を通してそれぞれの被災地に届けられます。



町民の皆様、ご支援ありがとうございました

災 害 義 援 金

- ・日本赤十字社福島県支部三島分区 638,214円
「平成30年7月豪雨災害」「平成30年北海道胆振東部地震災害」
- ・三 島 町「平成30年7月豪雨災害」 300,000円
- ・三島町議会議員「平成30年7月豪雨災害」 50,000円

滝谷建設工業(株)、第四銀行より スリッパを寄贈いただきました

10月22日、滝谷建設工業(株)の田中智仁代表取締役社長、第四銀行の林和博会津若松支店長らが町長室を訪れ、スリッパ500足を寄贈していただきました。

これは、私募債発行手数料の一部を活用し、発行企業が希望する自治体に物品などを贈る、第四銀行の「地方創生私募債」制度を滝谷建設工業(株)が活用したものです。

なお、寄贈いただいたスリッパは役場庁舎と町民センターに用意されていますので、来庁の際にはご利用ください。



予 防消防に新戦力

間方班の小型ポンプ付積載車を更新

10月11日、町消防団間方班の小型ポンプ付積載車が新しくなりました。班員と消防団幹部が納入業者より車両の機能やポンプの操作方法の説明を受け、その後実際に放水するなど操作を確認しました。

町では、引続き各班に配置されているポンプ車を計画的に更新し、今後も消防力の更なる強化に努めていきます。



みんなで協力して美味しいそばを

文・写真 小島純さん（宮下）

10月15日、みやした蕎麦と豆腐の会（佐久間総一郎代表）では、「そばの花でいっぱいの景観づくり運動」応援団の皆さんの協力を得て、山中スポーツ裏など地区内3ヶ所にあるそば畑で刈り取り作業を手刈りで行いました。

作業は宮下、荒屋敷地区の応援団など25人が参加し、秋晴れの下、気持ちよく刈り取っていました。作業後の昼食は観光交流館「からんころん」で新そばが振る舞われました。

10月末に脱穀を行い、今月には収穫したそばで「収穫祭」を行う予定です。



おいしいお米がいっぱいできたよ！

文・写真 小島純さん（宮下）

三島小学校の3～5年生の子ども達18名は、秋晴れの10月17日、先日刈り取って天日干しにしておいた稲を、宮下区長はじめ、地区委員やびおたんクラブ役員の方々の協力を得て、「田んぼの学校」の最後の取り組みである脱穀の作業を楽しく行いました。

子ども達は、千刃こきなど昔ながらの農機具を地元の方々の協力を得て操作に挑戦しました。始めは慣れない手つきでしたが、徐々に慣れて楽しそうに作業していました。

脱穀したコメはこの後「味覚祭」や「おばあちゃんの味」で調理され、皆で収穫を祝います。脱穀作業に参加した5年生の一人は「とても楽しく作業できました。来年は6年生になり脱穀には来ることができませんが、機会があればまた体験したいです。」と語っていました。



広報みしま 皆さんからの情報提供をお待ちしています

「広報みしま」は、皆さんに親しまれる広報誌を目指して編集しています。町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが最も大切と考えています。皆さんの思い、努力、願いなどが、読まれる方の関心を引き、感動を与えます。「広報みしま」は、町民の皆さんのための広報誌です。いつでも情報をお待ちしています。

大林管理棟の冬囲いとかたくり看板撤去

文・写真 本名与四郎さん（西方）

10月21日の午前9時より大林公園管理棟の冬囲いとカタクリさくらまつりに使用された看板の撤去作業が行われました。早朝より陽が差す秋晴れの下での作業となりました。西方区長の北館長一さんを中心に、地区委員の皆さんが参加して作業がスムーズに行われました。

冬囲い作業が終わり、休憩をはさんで、カタクリさくらまつりの案内板や鳴ヶ城跡を説明した立て看板、本丸跡・土塁を示す表示板などの撤去作業を終了することができました。また、管理棟周辺に植え込まれている樺の木、躑躅（つつじ）の木など、積雪の重みから枝折れを防ぐための作業も手際よく行われました。

二十四節気の一つである「霜降」を控え、雪に閉ざされる奥会津の冬に備えた恒例の作業でした。



歩く県道「美女峠道普請」行われる

文・写真 菅家壽一さん（間方）



10月5日、壇の上手前の洗掘された箇所道普請が行われました。只見川沿いの道路や鉄道が整備される前は、美女峠を含む銀山街道が主要道路でした。間方と野尻は、美女峠を通して仕事や生活の交流も盛んでした。県では、この銀山街道を「歩く県道」として整備しているもので、美女峠のボランティア道普請は、今回で6年目になります。会津若松建設事務所長と職員の方々、現場指導の田賀先生、宮下土木事務所長、金山町・昭和村の職員、若松測量㈱、銀山街道を活用して地域を元気にする会及び間方地区からの応援の総勢19名の方々が参加して賑やかに行われました。今回実施した箇所は、軽トラック程度が通行可能であり、快適に歩くことができ、現地にもマッチするよう、丸太を使用した流速を抑える工法で実施されました。実施区間は比較的長く、暑い日で大変な作業でしたが、参加者の皆さんは、田賀先生の指導の下、大粒の汗をかきながら作業に取り組んでいました。完成後は、現地にマッチした芸術的とも言える道となり、美しい景観となりました。20日の「美女峠ウォーク」は、快適なものとなりました。

間方地区の活性化事業「美女峠の里まがた」では、美女峠に伝わる高姫伝説の紙芝居をつくり上演したり、峠道の散策の案内をする等、歴史と伝説のある美女峠を活かした村おこしに取り組んでいます。

間方側の峠道は、緩やかな勾配で道幅が広いことから、並んでおしゃべりしながら歩けることが魅力です。紅黄葉の楓の中の森林浴に、是非お出で下さい。

江戸時代に巡見使に同行し美女峠を越えた古松軒は、ここの楓は、竜田（奈良）や高雄（京都）よりも素晴らしいと書いています。

平成29年度 決算

町の一般会計と7つの特別会計の平成29年度決算が、町議会9月定例会で承認されました。一般会計は前年度と比べて、歳入は18.9%の増、歳出は16.1%の増となりました。実質的な赤字はなく、町の「借金」の状況を表す実質公債費比率、将来負担比率はともに健全な範囲を維持しています。

平成29年度 会計別決算額		
会計種別	歳出決算額	実質収支
一般会計	27億 480万円	+ 2億 8,939万円
国民健康保険	2億 6,361万円	+ 699万円
簡易水道	2億 703万円	+ 397万円
路線バス	2,655万円	+ 214万円
農業集落排水	2,700万円	+ 166万円
介護保険	4億 4,272万円	+ 1,600万円
戸別合併処理浄化槽	5,129万円	+ 284万円
後期高齢者医療	2,726万円	+ 40万円
合計	37億 5,026万円	+ 3億 2,339万円



決算が承認された9月議会

財政健全化

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況の悪化した自治体に対して早期に健全化を促すために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」があります。この法律に基づき、「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。当町はすべての値が早期健全化基準を下回っており、健全財政を維持しています。しかし自主財源に乏しく国に頼る財政基盤であるため、今後も慎重に財政運営に努めていきます。

健全化判断比率

判断指標	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	15.0%未満	20.0%未満
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0%未満	30.0%未満
実質公債費比率	2.8%	3.1%	25.0%未満	35.0%未満
将来負担比率	— (※)	— (※)	350.0%未満	—

(※) 平成28・29年度の将来負担比率は算定されないため「—」となります。

資金不足比率

対象となる事業	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
簡易水道事業	不足なし	不足なし	20.0%未満
農業集落排水事業	不足なし	不足なし	
戸別合併処理浄化槽事業	不足なし	不足なし	

基金

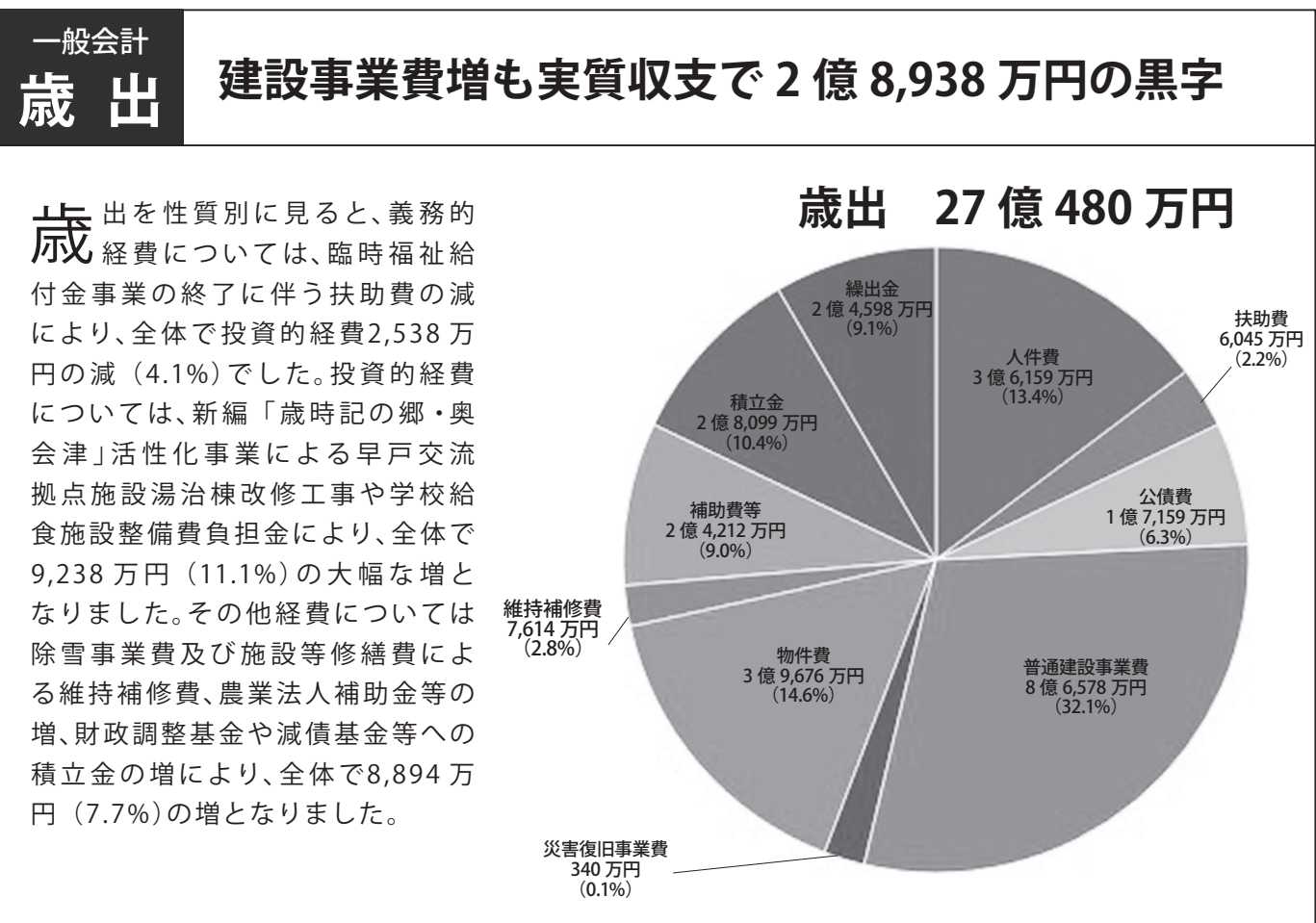
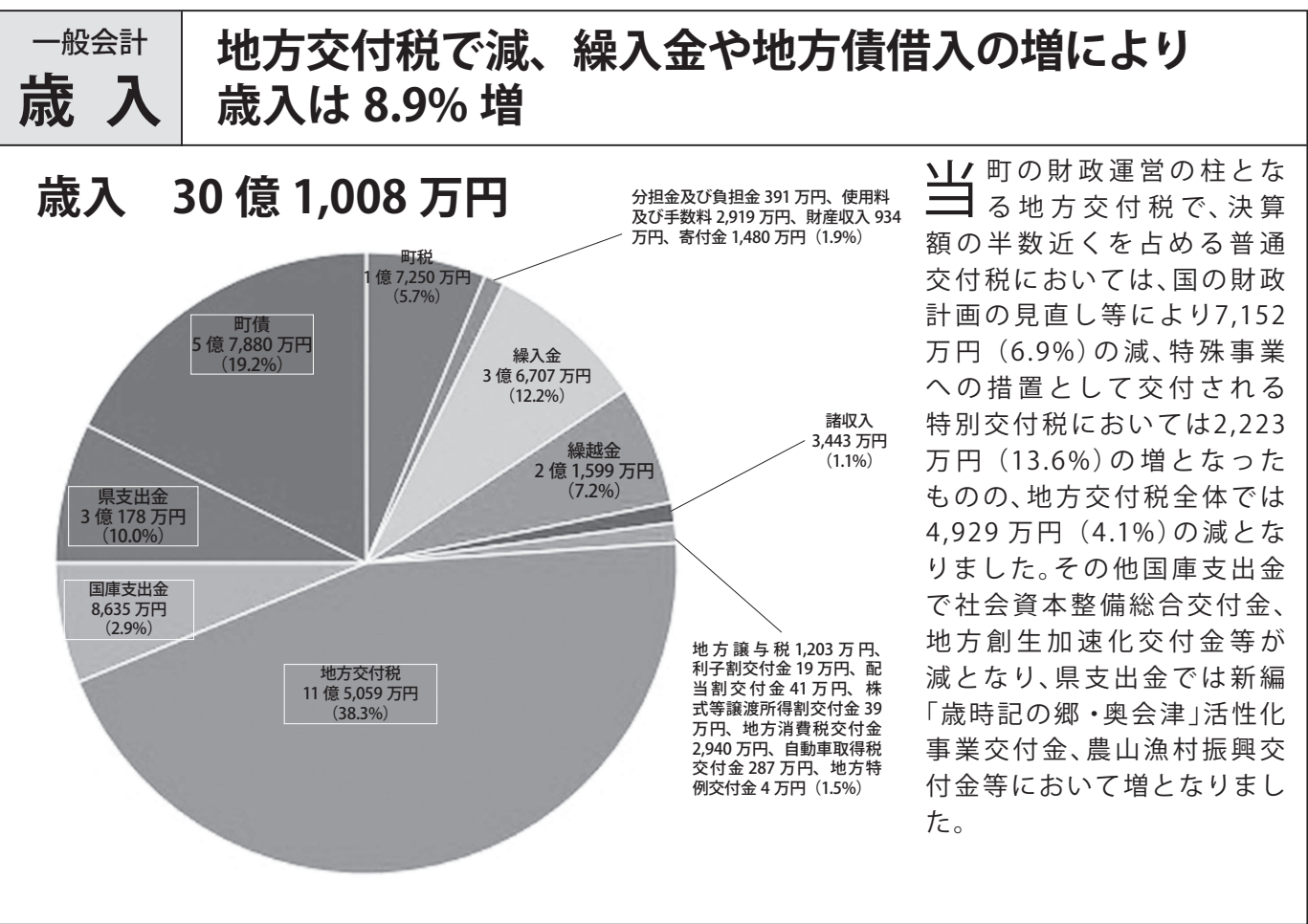
安定した財政運営を維持するとともに、万一の緊急事態に対応するため、町では基金の維持に努めています。基金には財政調整基金などの積立基金と、各種貸付基金からなる定額運用基金があります。平成29年度は、公共施設整備基金で2,898万円の減、ふるさと納税基金で472万円の増となりました。今後も、将来負担に備え、必要となる財源確保に向けた基金の運用に努めていきます。

基金種別	平成29年度末残高	増減
積立基金	18億 6,260万円	－ 3,545万円
財政調整基金	8億 778万円	－ 14,365万円
その他の各種特定目的基金	10億 5,482万円	+ 10,820万円
定額運用基金	1億 692万円	± 0万円
うち貸付額	7,246万円	－ 501万円
うち現金	3,446万円	+ 501万円

地方債

多額の費用を要しても町民のために重要と判断された事業は、国や県の補助金のほか、返済額の70%が地方交付税で措置される過疎対策事業債などの地方債、いわゆる「借金」をして実施しています。平成29年度末の地方債残高は36億7,945万円（うち一般会計分27億7,834万円）となっており、健全財政を維持する範囲内で、今後も重要事業は計画的な借り入れにより実施していきます。

町の財政運営の柱となる地方交付税で、決算額の半数近くを占める普通交付税においては、国の財政計画の見直し等により7,152万円（6.9%）の減、特殊事業への措置として交付される特別交付税においては2,223万円（13.6%）の増となったものの、地方交付税全体では4,929万円（4.1%）の減となりました。その他国庫支出金で社会資本整備総合交付金、地方創生加速化交付金等が減となり、県支出金では新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業交付金、農山漁村振興交付金等において増となりました。



医療費が減った要因を
分析してみました

三島町の国保医療費が減っています。訪問や健診結果から医療費が以前よりかからなくなった理由を分析しました。

三島町の国保医療費が減っています。なぜでしょう？

年度	1人あたり 医療費	県内順位 (高額順)
	円	位
25	28,019	6
26	29,292	9 ↓
27	30,101	10 ↓
28	25,807	43 ↓
29	26,944	44 ↓

↓ 健診を受けて生活改善や適切な治療を受けた結果…

重症な病気になる人（新規患者）が減っているからです

年度	被保険者数	虚血性心疾患 (心筋こうそく)		脳血管疾患 (脳こうそく)		慢性腎不全 透析者	
		患者数	新規患者数	患者数	新規患者数	患者数	新規患者数
24	534	34	10	20	11	0	0
25	509	37	13	17	6	0	0
26	498	35	3	15	1	0	0
27	464	33	4	11	2	0	0
28	441	31	2	12	5	0	0
29	448	35	1	16	4	0	1

※平成 24、25 年度と比較し減少（単位：人）

図書のご案内

●今月のおすすめ

「星の子」
著者：今村 夏子

出生直後から病弱なちひろを救いたい一心から宗教にのめり込んでいく両親。信仰が周囲の人たちを遠ざけ、少しずつ家族が崩壊していく様子をちひろの視点から描いた物語。2018 年本屋大賞 7 位の作品です。

●問 公民館 ☎ (48) 5599

○利用時間

月～金 午前9時～午後9時 土・日・祝 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。

「うんがにおちたうし」(絵本)
著者：フィリス・クラシロフスキー

め牛のヘンドリカはうっかり運河に落ちてしまい。町までどンドン流されていきます。ヘンドリカのかわいらしい姿とともに、田舎と都会の美しい風景が描かれています。



題 名	著 者
鹿の王 1～4	上 橋 菜 穂 子
老後の資金がありません	垣 谷 美 雨
R 帝国	中 村 文 則
ひと	小 野 寺 史 宜
滅びの国	恒 川 光 太 郎
奇跡の人	原 田 マ ハ

●新着本●

町史編さん室だより

第 34 回

もし、ご家庭に古い文書などがございましたら、
交流センター山びこまでご一報ください。
☎ (52) 2165

江戸時代の医療―村医師と診療録―

江戸時代の医師は幕藩による公的な免状はなく、師につき医道（医術）を学べば誰でもなることができたと考えられています。ただ、南山御料においては医名を名乗るため幕藩に許可を求める文書が遺されており、医師として活動するには必要な事だったのかもしれない。『三島町史』には宮下村と桑原村の者が医名を名乗るため、御役所や御代官に願い上げた書状を掲載しています。

そのうち桑原村の書状は文化八（一八一）年、名主であった治郎左衛門が書いたもので、「私（治郎左衛門）は若い頃から宮下村の医師・細堀寿仙に医道を学び、桑原村や他村の療治も少々行ったことがある。また名主役を息子に譲った隠居の身であり仕事に障りもないので、『快庵』という医名を名乗らせていただければ有難い」（意訳）と、御代官に願い上げています。

他にも、文化十（一八一三）年、大登村の医師・順蔵が書き上げた診療録（カルテ）ともいえるような「療治書上帳」も併せて掲載しています。

この書上帳は誰のために書かれたものか明らかではありませんが、年齢と性別だけで名前を伏せた患者数名分の症状、それに対する治療方法を快方に至るまで詳細に述べたものです。例えば

男歳五十余、胸支、腹痛、腹痛事如雷声、
大小便洩、香砂平胃散四五貼用無効、
従其三和散六七貼用、大小便通シ全快。

※句読点は読みやすいよう付け加えたもの。また
ここでの「貼」は粉薬を包んだものに使用される助数詞。

五十余歳の男に胸の支え、腹痛、雷の如き腹鳴り、大小便の洩りという症状があり、香砂平胃散を四、五貼用いたが効果なく、三和散を六、七貼用いたところ便が通じ、全快となった。（意訳）

といったものです。

当時の医術といえば、西洋医学である「蘭方」も日本に入っていました。多くの医

師は中国から伝来した東洋医学である「漢方」を主にしていました。順蔵も漢方を用いた治療を行っており、牡丹皮、紅花、藿香、縮砂、木香、青皮、厚朴、枳椇子、白朮、蒼朮、陳皮、沢瀉、肉桂、細辛、防風、白芷、麥門、柴胡、黄芩、黄柏、香附子などといった「生薬」や、五積散、藿香正気散、香砂平胃散、三和散、四物湯などといった生薬を配合し処方される「漢方薬」などと呼ばれるものが患者の症状に応じて用いられています。

文 三島町史編さん室



しぶしぶくん

環境研だより 第5回「森林からのサービス」

国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室

三島町のみなさま、こんにちは。

7月からの連載開始以来、三島町における森林における資源と再生可能なエネルギーについてお話ししてきました。

森林が一番高いところに樹木が位置し、その下にさまざまな植物が生え、落ち葉は肥沃な土を作ります。植物の葉や実は、動物に食べ物やすみかになる場所を提供し、熊や鹿などのさまざまな動物が息できるような環境を作り出します。生物学の用語では生物と環境のこのような関係を「生態系」と呼びます。

森林は人間社会に建材や燃料としての木を供給しますが、それだけではなく、編み組細工に使う樹皮やツルなどの原料も供給します。また、土壌に水を蓄え、川の水の流れを一定にする「水源涵養」と呼ばれる役割もあります。森林などの生態系がこういった物質やサービスを人間社会に供給することを「生態系サービス」と呼びます。この場合の「サービス」という言葉は「無料」の意味ではなく、対価を支払って何らかの待遇を受けることを指します。

「生態系サービス」という用語は1990年代後半に作られた言葉で、生態系に対する見方の転換ともいえます。それまでは生態系には人間に役立つ機能があるだけ考えられていたものが、人間が生態系からサービスを受けていると認識され始めたのです。もちろん人間が直接対価を支払って生態系からサービスを受けているわけではありませんから、人間が受けている目に見えないサービスを認識できるようにするための用語です。

豊かな森林に囲まれた只見線の第一鉄橋には、外国からもたくさんの観光客が訪れます。しかし、もし鉄橋の周囲がはげ山になったら、わざわざ遠くから写真撮影に来るほどの魅力は失われてしまうかもしれません。森林や農地、河川の生態系は美しい景観を提供しており、これらも上でお話しした「生態系サービス」と考えられます。この場合のサービスの程度は、景観が失われた場合にどれくらいの観光客が減る可能性があるのか等の調査で推測できます。

さらに、三島町のすべてのスギ林がはげ山になったらどうなるでしょうか。今年は台風が多い年でしたが、はげ山には水を蓄える機能や土砂流出を抑える機能が乏しいため、土砂災害や河川の氾濫がより多発していたかもしれません。このように、森林がある場合とな



紅葉期の第一橋梁（左）と「はげ山」に囲まれた第一橋梁（右、想像図）

い場合の被害の大きさの差が、森林が自然災害を防いでいる「生態系サービス」となります。

最近木質燃料（バイオマス）を活用した発電に注目が集まっていますが、森林を燃料の供給元とだけ考えてしまうと、それ以外の生態系サービスに注目が行かなくなって木を切りすぎてしまい、かえって今まで森林から受けていた恩恵を減らしてしまうことになることが考えられます。三島町、奥会津の森林資源を持続可能な形で活用できるように、みなさんと一緒に考えていきたいと考えています。

最後にお知らせですが、三島町と合同で国立環境研究所は昨年に引き続き町民講座を予定しています。弊所メンバーも話題提供やトークセッションに加わります。トークセッションでは皆さまのご質問やご意見をお伺いする場を設ける予定です。今回の話題も含め、いろいろとお話できることを願っています。詳細についてはこの欄等にてご案内いたします。

国立環境研究所出前講座・三島町町民講座

「森林資源を活用した再生可能エネルギーへの挑戦」

日時 12月中旬

14:30～16:30（受付開始14:00）

場所 三島町交流センター山びこ
（大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上418）

参加費・事前申込は不要です
詳細は三島町ホームページでご確認いただけます

<筆者紹介>

大場 真（おおば まこと）
宮城県生まれです。森林や生物の研究をしています。歩いたり自転車に乗るのが好きです。今度、美坂高原で星を観てみようと思っております。



●内容に関するお問合せ先
国立環境研究所福島支部 地域環境創生研究室
☎ 0247 (61) 6572

愛ばんしょ外来のお知らせ



「みしま健康ポイント」の対象です！

宮下病院では、毎週木曜日「愛ばんしょ外来」（在宅療養生活支援外来）を開設しています。

病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口

地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援

などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。



相談窓口では、皆さまの疑問や不安、要望などの相談を受け付けています。予約は不要です。待合室にお越しください。

費用は無料です。どなたでもご利用できますので、お気軽にお越しください！（相談コーナーと健康教室は予約不要です）

☎ 宮下病院 ☎ (52) 2321

○11月、12月は輪投げ大会を開催しています。お気軽に待合室にお越しください！

月 日	内 容
11月 8日⑥	・相談コーナー ・健康教室「ふだん、どのくらい塩分を摂っているかチェックしましょう」（講師：管理栄養士）
11月 15日⑥	・相談コーナー ・健康教室「インフルエンザの予防接種について」（講師：看護師）
11月 22日⑥	・相談コーナー ・健康教室「冬場に流行する感染症」（講師：看護師）
11月 29日⑥	・相談コーナー ・健康教室「冬場に流行する感染症」（講師：看護師）
12月 6日⑥	・相談コーナー ・健康教室「インフルエンザにかかったら」（講師：看護師）

・相談コーナー 午前9～12時、午後1時～4時

・健康教室 午前10時30分～11時

・場 所 宮下病院 外来待合室等
（健康教室の内容は変更になる場合があります）



感染対策室から

冬の季節になると、季節性のインフルエンザがご家庭や学校などで流行します。インフルエンザウイルスにはA型、B型、C型があり、ヒトのあいだで流行を起こすのはA型とB型です。ウイルスの種類によって予防対策は変わることではなく、共通した対応で予防が可能になります。

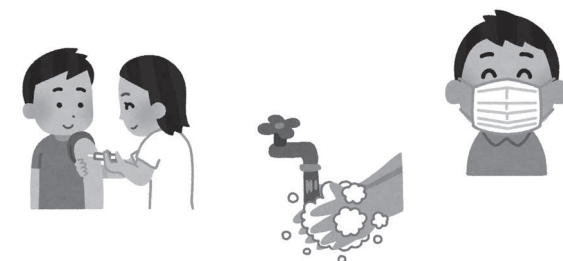
インフルエンザウイルスへの予防策は、①予防接種 ②手洗い ③咳エチケット ④十分な休息 ⑤十分な栄養 が主体です。このうち①予防接種は、インフルエンザにかかった時に重症化するのを防ぐことが最大の目的であり、予防接種のみの対策でインフルエンザを完全に予

宮下病院感染対策室 倉橋 祐次



防することは困難です。さらにインフルエンザについて詳しく知りたい方は、健康教室や出前講座などでもお話を聞くことができます。

また、毎週木曜日の「愛ばんしょ外来」で詳しい相談をしていただくことも可能です。感染対策でお困りの際は、宮下病院へご相談ください。



放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま、2019年4月入学生を募集しています。詳しい資料を送付いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

○資料請求（無料）・お問合せ先

〒963-8025 郡山市桑野1-22-21

（郡山女子大学もみじ館内）

放送大学福島学習センター

☎024（921）7471

放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

○募集学生の種類

- 教養学部 -

科目履修生（6ヵ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

- 大学院 -

修士科目生（6ヵ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

○出願期間

2018年12月1日～2019年2月28日、

2019年3月1日～3月17日

（インターネット出願も受けて付けております）



消防署からののお知らせ

平成30年秋季全国火災予防運動



平成30年11月9日～11月15日

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知機を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災の起こりやすい時季になりました。7つのポイントを守り火災のない三島町にしましょう

火事・救急・救助は119番まで
会津坂下消防署三島出張所
電話 52-3032
FAX 52-3033



会津坂下警察署からのお知らせ

みんなで地域子ども達を守ろう！

○声かけは午後1時から午後5時に多い！

子どもが不審者に声をかけられる事案の多くは、下校時間帯の午後1時から午後5時に発生しています。

○「ながら見守り」って？

犬の散歩、買い物、庭の掃除、ウォーキング、ジョギングなど日常生活の中で、子どもたちを見守る防犯活動です。子ども達の下校時間にあわせて、ながら見守りをしましょう。また、不審者を見かけたら、すぐに通報してください。

インターネット被害防止 「あとがこわい」運動実施中

スマホの約束6か条

「あ」 会わないで！（知らない人と）

「と」 撮らないで！（自分の裸を）

「が」 画像を送らないで！

「こ」 個人情報を書き込まないで！

「わ」 悪口を書き込まないで！

「い」 いじめないで！（ネットを使って）

なりすまし詐欺被害防止

ワンクリック詐欺 知っていますか？

サイトにアクセスしたときや、年齢認証ボタンなどをクリックすると

- ・登録手続きが終了した
- ・登録料金 ○○万円
- ・登録解除連絡先 ○○○○○○○○

などとメッセージが表示され、連絡先電話番号に電話をすると解除手続き料金などの理由で電子ギフト券などによる高額支払いを要求されるものです。

事前に契約内容が表示されていなければお金を支払う必要はないでござる。また、電子ギフト券による支払を求められたら 詐欺の可能性が高いでござる。連絡せずに、無視するんじゃー！



なりすまし詐欺防止キャラクター
カクニンジャー福くん

PM4（ピーエム・フォー） ライトオン運動！

平成31年
2月28日（金）まで

- ・午後4時を目安とした早めのライト点灯
- ・原則上向きライト点灯
- ・歩行者等は夜光反射材、懐中電灯等の活用



児童虐待の早期発見にご協力を！

児童虐待とは保護者等が監護する子どもに対し、次の行為をすることをいいます

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、煙草の火を押し付ける、熱湯をかける、溺れさせるなど

怠慢・拒否（ネグレクト）

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置するなど

性的虐待

性的暴力、性的行為を強要する、児童ポルノの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族などに暴力をふるうなど

発見した場合は、すぐに児童相談所や警察などに通報を！

●会津児童相談所 ☎0242（23）1400

狩猟がはじまります

平成30年11月15日（木）～平成31年2月15日（金）
イノシシ猟・シカ猟に限り～平成31年3月15日（金）

○ハンターの方へ：狩猟のルールやマナーを守って事故を防ぎましょう。

○一般の方へ：危険な狩猟を見かけたときはすぐに警察に通報してください。山や川などに行く場合は、狩猟していないか注意してください。

●会津坂下警察署 ☎0242（83）3451

街頭犯罪発生件数		
区 分	管 内	三島町
空 き 巣	1	
忍 込 み	1	
事 務 所 荒 し	2	
自 動 車 盗	1	
自 転 車 盗	4	
自販機ねらい	7	
車 上 ね ら い	8	
部 品 ね ら い	2	
街頭犯罪合計	27	0
全 刑 法 犯	74	1

(平成30年9月31日)

○街頭犯罪の特徴

10月に管内の一般住宅敷地内で車上狙いが発生しています。

- 貴重品などを車内に置きっぱなしにしないようにしましょう！
- 短時間駐車でも必ずエンジンキーを抜きドアロックしましょう！

原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター会津支所出張窓口を開設します

原発事故による損害賠償で「東京電力から示された金額では納得できない方」「東京電力から賠償されない」などお困りの方。中立・公正な国の機関である ADR センターが無料で和解仲介を行います。
 今年 11 月より、一箕町松長の ADR センター会津支所が、大熊町役場に出張窓口を開設します。お気軽にお越しください。

○日 時

11 月 14 日③、28 日③、12 月 12 日③、26 日③
 午前 9 時～午後 5 時 予約不要

○場 所

大熊町役場 会津若松出張所
 （旧学鳳高校跡）

※ 11 月より、毎週水曜日は一箕町松長の支所での業務をお休みします。

問

ADR センター ☎ 0120（377）155

交通事故の損害賠償でお困りの方へ

自動車事故の被害に遭われ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で当事者間の紛争解決のお手伝いをします。
 被害者で本人に損害賠償問題の法律知識が無くても、交渉に不慣れでも安心です。
 弁護士費用は、一切かかりません。（無料です）
 まずは、電話でご予約をお願いいたします。
 ※相談になじまない場合もありますので、ご確認をお願いいたします。

問合せ先

（公財）交通事故紛争解決センター 仙台支部
 ☎ 022（263）7231
 仙台市 青葉区 一番町 4-6-1
 仙台第一生命タワービルディング 11 階

調停相談会のお知らせ

○日 時 11 月 21 日③
午前 9 時～午後 6 時
（午後 5 時 30 分受付終了）

○場 所 会津若松文化センター
☎ 0242（26）6661

○費 用 無 料

○内 容 ①金銭貸借、土地・建物の明け渡し等、
相隣関係、損害賠償など
②離婚、子の監護養育、離縁、扶養、
相続遺産分割問題など

○申込み 当日会場で受付（～午後 5 時 30 分）

○問合せ 福島地方裁判所会津若松支部庶務課
☎ 0242（26）5725

※ご相談内容が外部に漏れることはありません。
安心してご相談ください。

社会福祉協議会より

☎ (52) 3344

サロンのご案内

▼大石田友遊サロン

11月6日(火) 10時～

大石田生活改善センター

▼桧原はつづクラブ 社会見学

11月7日(水) 新潟県安田方面

▼サロンないり

11月12日(月) 10時～ 名入集会所

▼川井友愛サロン

11月13日(火) 10時～ 川井集会所

▼滝谷和楽塾

11月19日(月) 10時～ 滝谷集会所

▼浅岐あつたかサロン

11月20日(火) 10時～ 浅岐集会所

▼間方いきいきクラブ

11月20日(火) 13時30分～ 間方集会所

▼清水水・小山いきいきサロン

11月21日(水) 10時～ 清水水集会所

▼大登サロン

11月21日(水) 13時30分～

大登生活改善センター

▼ひまわりサロン

11月26日(月) 10時～ 町民センター

▼浅岐あつたかサロン

12月5日(水) 10時～ 浅岐集会所

▼桧原はつづクラブ

12月6日(木) 10時～ 桧原集会所

▼サロンないり

12月7日(金) 10時～ 名入集会所

心配ごと相談

12月5日(水) 9時30分～11時30分

福寿草

町の人口と世帯

10月1日現在

人口	1,654	0	出生	3
男	818	2	死亡	5
女	836	-2	転入	4
世帯	777	-0	転出	2

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

11月分納税のご案内

【納期限 11月30日】

▼国民健康保険税（第4期）
▼介護保険料（普通徴収）（第4期）
▼後期高齢者保険料（普通徴収）

問 町民課町民係 ☎（48）55555（第4期）

町からのお知らせ

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

角 田 一 晴 様（川 井）
（一般のご寄附）

三島アマチュア無線クラブ様

ご寄附ありがとうございました

自衛隊高等工科学校生徒を募集します					
募集職種		資格	受付期間	試験期日	将来の展望
高等工科学校生徒	推薦	男子中卒（見込み含む） 17 歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な成績を修め、学校長が推薦できるもの	平成 30 年 11 月 30 日㊦まで	平成 31 年 1 月 5 日㊤～7 日㊦ （いずれか 1 日を指定します）	将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するため、中学校卒業等を対象に採用する制度です。
	一般	男子中卒（見込み含む） 17 歳未満の者	平成 31 年 1 月 7 日㊦まで	1 次試験 平成 31 年 1 月 19 日㊤ 2 次試験 平成 31 年 2 月 1 日㊦～4 日㊦	
応募先・お問い合わせ			自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 〒 965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪 57-1 ☎ 0242（27）6724		

第8回

「撮」っておきの三島町 フォトコンテスト 2018

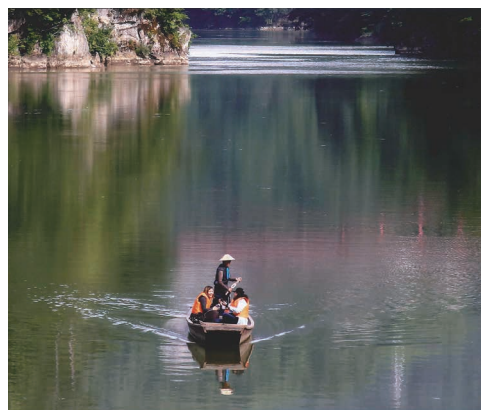
第8回「撮」っておきの三島町フォトコンテストには51人から115点の応募がありました。これらの作品は交流センター山びこで12月2日まで展示します。また、来場者投票で決定する「特別賞」がありますので、ぜひ投票してください。



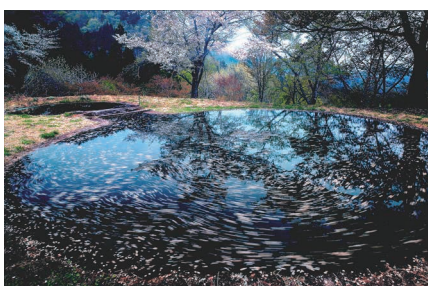
【三島町長賞】
『春』大島 市郎さん
「宮下の三橋と春の花を合わせて撮影しました」



【教育長賞】
『さとやまの手仕事』門林泰志郎さん
「人のやさしさ、風景のやさしさに感動して撮りました」



【三島町写真クラブ「写団道奥」会長賞】
『静寂』長谷川 錦治さん
「静まり返る只見川の見事な風景にマッチングしたような小舟が現れ昔と現代の同居ですね」



【交流センター山びこ賞】
『春風』矢作武一さん
「カタクリの花は終わり桜も散って、水面に花びらが、風にゆれていた。」



【交流センター山びこ賞】
『川霧輝く第二只見川橋梁』田上敏明さん
「夏の強烈な日差しで輝く川霧のスクリーンに第二橋梁と只見線より始発列車のシルエットが見事に浮かび上がりました。」

問 交流センター山びこ ☎ (52) 2165

町長日記 (雑感)

No. 40

金山町の中川体育館で開催された、只見線のシンポジウムの折り、背後から「町長日誌を読ませていただいております」と私が小学校2年生の時の担任H先生から言われ、体全体に汗が流れ、何と応えていいかわからず、体が硬直し直立不動になり「先生お久しぶりです」と応えるのが精一杯でした。

H先生は、私が宮下病院に1カ月ほど入院したとき、毎日のように病院に来て、学級の出来事や勉強の事などを話してくれたのが、今でも鮮明に記憶しております。そして30分ほど話した後、必ずといっていいほど、私をだっこして「また明日来るからね」と帰るのが習慣となっていました。それをK看護婦さんに冷やかされ「源ちゃんは毎日お姉さんが来るからいいね」と言われるのがなぜか非常に恥ずかしく感じていました。冷やかしたK看護婦さんは、20年後に私が結婚するときの仲人になって下さいました。入院での担任のH先生やK看護婦さんの病院での「心の風景」が、教育を考えると繰り返し思い出すのはなぜなんだろうと思う瞬間があります。

教育においては、二つの考え方があっていわれています。一つは、子ども達は野放しの動物と同じようなものだから、人として倫理を徹底的に教え込み、規律ある生活を植え付けるべきであるという考え方。もう一つは、自由が拘束力にならない程度で学習をはじめることがよるしいという現在の学校制度の理念であると言われております。これらの二つの教育理念から考える時、59年前の病室での「心の風景」や、学校の子どもの頃の風景はどのように理解したらいいのだろうか自問自答しております。

先生は、知識人という側面と一方、保護者向けの大衆社会の側面の二面性の制度に対応していくことに苦慮しながら教師の今を生きていることが強いられるのではないかと考えています。H先生と突然会場で出会い、59年前の社会を懐かしく思う心的感情はどこから来るのか、再び教育の在り方について考えていますが、出口のない迷路にはまり込んでいます。

三島町長 矢澤 源成